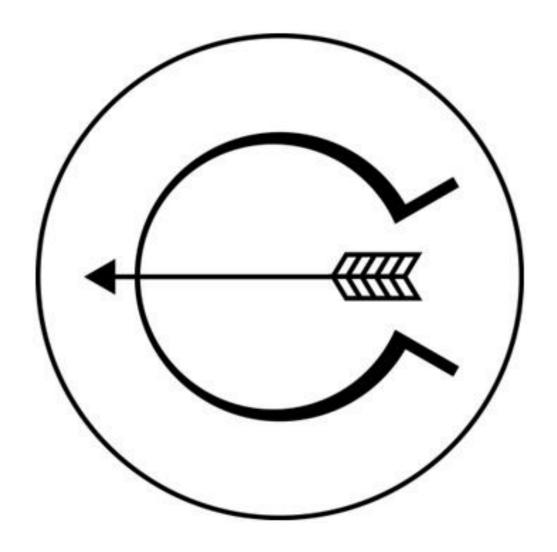
令和5年度リーグ戦・女子部リーグ戦

# 安全指針



【第1版】令和4年8月18日作成

東京都学生弓道連盟

## はじめに

令和5年度リーグ戦・女子部リーグ戦(以下、「リーグ戦」)の実施にあたり、安全指針を策定いたしました。

大会に出場する選手・関係者の方は、安全指針をご確認の上、最大限の感染症対策を施すようお願い申し上げます。また、大会への参加申し込みをもって安全指針のすべての内容について同意したものとみなします。安全指針に反する場合や、感染拡大防止のために東京都学生弓道連盟(以下、「都学連」)が決めた措置を遵守していただけない場合、当該大学ならびに当該参加者の大会出場を禁止し、都学連規約第27条に基づき、懲戒処分を下す場合がありますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

なお、安全指針は、新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢等の状況に応じて、随時改定を行います。

<u>2022</u> 年 8 月 4 日時点において、全国的に新型コロナウイルスの拡大が見られております。参加者の皆様におかれましては、一層の感染症対策をとっていただきますようお願い申し上げます。

## 更新履歴

2022年

8月18日 (木) 第1版 作成

### 安全指針に関するお問い合わせ先

都学連 事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-12-10 日高ビル 2 階 TEL/FAX 03-6910-0792

メール togakuren.iinkai@gmail.com

(役員が事務所にいない場合がありますので、お問い合わせは 原則としてメールでお願いいたします。)

## 安全指針における表記一覧 (定義)

語句 意味 (定義)

大会期間	第 I 週(9月10日)から入替戦(10月30日)までの期間を指す。							
大会 2 週間後	大会期間の最終日から 2 週間後の日を指す。「大会 2 週間後から」、「大会 2 週間							
	後まで」という表記においては、大会 2 週間後当日を含める							
	※本大会の場合、11月13日(日)が「大会2週間後」に該当(当日含む)。							
大会会場	リーグ戦にて使用される、全競技会場をさす。							
大会参加者	リーグ戦参加者(選手・監督・コーチ・介添・報道関係者等)を指す。							
大会関係者	大会参加者および大会運営を行う大会役員を指す。							
PCR 等検査	PCR 検査、抗原抗体検査等、新型コロナウイルス感染症の陽性が判断できる検査を指す。							
感染疑い症状	平熱を超える発熱、咳、喉の痛みなどの症状、だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸							
	困難)、嗅覚や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等、新型コロナウイルス							
	に感染している疑いのある症状を指す。							
感染者等	以下に定義する感染者・濃厚接触者・感染疑い者をまとめた呼称。平熱を超える							
	発熱、咳、喉の痛みなどの症状、だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、嗅覚							
	や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい等、新型コロナウイルスに感染して							
	いる疑いのある症状を指す。							
感染者	PCR 等検査において新型コロナウイルスの陽性反応が出た方、および検査を行わ							
	なくとも臨床症状により医師から新型コロナウイルス陽性であると診断された方							
	(「擬似症患者」、いわゆる「みなし陽性者」) を指す (無症状である場合も感染者							
	に含める)。なお、感染者の発生日とは、症状が出始めた日とし、発症日が不明、							
	もしくは無症状の場合、陽性と判定された検体採取日とする。また、擬似症患者							
	(みなし陽性者) の場合は、医師の診断を受けた日を感染者の発生日とする。							
濃厚接触者	医師・保健所により濃厚接触者と判断された方を指す。濃厚接触者の発生日とは							
	感染者と接触した日とする (複数日の場合には最も新しい日)。							
感染疑い者	感染疑い症状がある方、体調管理チェックシート(安全指針巻末)におけるチェ							
	ック項目該当者、医師(看護師)により体調不調が認められた方を指す。また、							
	感染者との接触が認められる(練習を共に行っていた等)が、医師・保健所が濃							

厚接触者であると判断しなかった方、感染者等との接触があり、医師・保健所による濃厚接触者に該当するか否かの判断を待っている方も含む。ただし、次の(A)、

- (B)に該当するものは除くこととする。
- (A) 医師や保健所により感染者である可能性が低いと診断された場合
- (B) 体調管理チェックシートの項目のうち、「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる」のみ該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下のア〜ウの場合
- ア PCR 等検査により陰性と判断された場合
- イ 医師や保健所により感染者である可能性が低いと診断された場合
- ウ 症状発症(発症日は含めない)の2日前から10日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合

感染疑い者の発生日とは、感染疑いの症状が発生した日、体調管理チェックシートのチェック項目に該当があった日、医師(看護師)により体調不調を認められた日のいずれかとする(複数日の場合には最も新しい日)。

## 第1部 日常の感染対策

以下は、公益財団法人全日本弓道連盟作成の新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン (https://www.kyudo.jp/pdf/notice/20200717\_notice.pdf) である。特に、大会期間前は以下を参考に感染症対策を徹底すること(必要に応じて一部改変を加えた)。

#### (1) 基本

「3密」を避け、手洗い、用具等の消毒を十分に行うこと。

#### (2)利用者について

- ・道場(施設内)に入る時には、先ず手指をアルコール消毒してから体温を測定し、37.5 度以上の熱のあるものは入館を控えること。
- ・スマートフォンを携行している者は、新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールして活用 することを強く推奨する。App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインス トールしてください。

App Store: https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458

Google Play: https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar

#### (3)練習中について

- ・射手間隔は 1.8m 以上あけること。
- ・行射中は、安全および熱中症等を考慮し、マスクの着用は不要とする。
- ・更衣室、控室などではマスクを着用し、各自が 2m 程度離れ、大声での会話はしないこと。
- ・矢取りを担当した者は返却後、手の消毒を行うこと。
- ・矢が返却され次第、各自の矢は各自が除菌シートなどで消毒すること。
- ・他人の弓具に触れないこと。尚、弓道場の弓具を借用した場合は、使用前後に消毒を行うこと。
- ・弓具の貸し借りは原則禁止だが、教室などで共有する場合は使用者同士が消毒して渡すこと。

#### (4) 指導者について

- ・指導者は特に手の消毒を頻繁に充分に行うこと。携帯の消毒液を持参するのが望ましい。
- ・マスクを着用し、指導対象者との距離を保つことが好ましい。
- ・接触指導はできるだけ避け、可能な限り言動で行うことが好ましい。
- ・多人数の場合は、指導対象者を1か所に集めるのは避け、時間を区切り分散指導を行うこと。

#### (5) 道場・施設を管理する者には、下記を実施することをお願いする。

- ・感染者が利用者の中に発生した場合、同時期利用者に連絡が取れるように、連絡先を記した全員の入 館記録を取り1か月保管すること。記録は、個人情報として取扱うこと。
- ・施設内入口に必ず非接触体温計を設置すること。
- ・アルコール消毒液を下記の場所などに設置すること。
  - □道場出入□□弓具収納場所□トイレ□更衣室□矢立て箱付近
- ・除菌シートを矢立箱付近に設置すること。
- ・道場出入口や窓などを開け、通気性のよい換気を行うこと。
- ・狭い更衣室では「3密」にならないよう使用制限を設けること。
- ・道場の広さによっては、時間帯で人数制限を行うなど考慮すること。

## 第2部 大会期間近くの感染症対策

- 1 感染症対策について
  - 1.1 大会関係者は、基本的な感染症対策(身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など)を徹底すること。
  - 1.2 大会関係者は、以下の「5つの場面」をはじめ、感染リスクの高まる行為は控えること。



(内閣官房感染拡大防止特設サイトより)

#### 2 体調管理について

- 2.1 大会関係者は安全指針巻末の「体調管理チェックシート」に記録をつけ、大会 2 週間前から大会期間中の健康状態を確認すること。
- 2.2 体調管理チェックシートは回収しないが、2022年11月30日まで捨てずに保管し、主催者から 提出を求められた際には、提出すること。
- 2.3 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」のインストールを積極的に行う こと。

#### 3 感染症対応について

- 3.1 保護者やチーム関係者に対し、大会期間中に感染者等が発生した場合には、付き添いや大会会場までの迎えが必要となる場合があることを周知すること。
- 3.2 大会期間までに感染者等が発生した際の対応は、第 5 部を参照すること。

## 第3部 大会期間中の感染症対策

- 1 本指針の内容への同意について
  - 1.1 大会参加者は、大会への参加を以って本安全指針の内容に服することに同意したものとみなす。
  - 1.2 何人も他者に大会への参加を強制してはならない。
  - 1.3 大会参加者が本安全指針の内容に違反した場合は、都学連規約第 29 条に基づく懲戒処分の対象となることがある。
- 2 大会当局からの制限について
  - 2.1 大学当局から大会への参加が許可されていない場合、当該大学および当該参加者が大会に参加することは認めない。
- 3 マスクについて
  - 3.1 大会参加者は着用分と予備を持参すること。
  - 3.2 大会会場への行き帰りの際もマスクを着用し、マスクを顎にかけた状態やマスクを外した状態 での会話は行わないこと。
  - 3.3 以下の場面を除き、大会期間中は常にマスクを着用すること。
    - ① 射場に入場してから退場するまでの間
    - ② 巻藁を引くとき(前に並ぶ射手が引き終えてから自分が引き終えるまで)
    - ③ 食事・水分補給を行うとき
- 4 検温・体調管理に関して
  - 4.1 大会期間前に引き続き、体調管理チェックシートに記録をつけること。
  - 4.2 大会参加者は全員、体温計を持参し、毎朝体温を測定すること。
  - 4.3 新型コロナワクチンの副作用による発熱の場合も、37.5 度以上の発熱が確認された場合、原則として当該参加者および当該参加者が所属するチームの大会参加は認められない。
- 5 消毒・手洗いについて
  - 5.1 大会会場の各所にアルコール消毒液を設置する。定期的に手指の消毒を行うこと。
  - 5.2 不特定多数が触れる可能性があるもの(トイレのドアノブ、レバーなど)に触れた際は消毒・ 手洗いを特に念入りに行うこと。
  - 5.3 飲食の前後は必ず消毒・手洗いを行うこと。
  - 5.4 大会役員は定期的に消毒・手洗いを行う。
- 6 行射に関して
  - 6.1 招集後は入場までマスクを着用し、会話を慎むこと。
  - 6.2 発声を伴う応援は、場所を問わず一切認めない。
  - 6.3 皆中時の拍手は認める。
- 7 食事について
  - 7.1 食事中は一切の会話を控えること。会話の必要があるときは、マスクを着用すること。
- 8 大会期間中に感染者等が発生した際の対応は、第6部を参照すること。

## 第4部 緊急事態宣言発令時の対応

- 1. 対面開催の判断について
  - 1.1 大会開催地である東京都において緊急事態宣言が発令されている場合であっても、感染症対策が十分に取られていることを確認した上で、主催者の判断で、対面にて大会を開催する場合がある。
- 2. ワクチン接種証明および陰性証明の提示について
  - 2.1 10月16日(日)時点で、10月 22 日~30日の期間に東京都を対象とする緊急事態宣言が発令されていることが予見される場合、大会参加者全員(監督・介添・報道関係者を含む)に対して新型コロナワクチンの 2 回目までの接種証明、または PCR 検査等による陰性証明の提示を求める場合がある。その際、提示のない大会参加者の参加は、原則認めない。
  - 2.2 提出の有無については別途連絡する。
  - 2.3 ワクチン接種証明を提示する場合は、ワクチン接種回数(2 回以上を必要とする)、及び氏名がわかる写真(例:接種証明書・接種記録書の写真、接種証明書アプリのスクリーンショット)を、各大学の代表者 1 名が各大学の分をまとめて、都学連より告知する Google form にアップロードすること。
  - 2.4 ワクチン接種証明の写真については 2022 年 11月 30 日まで東京都学生弓道連盟で保管し、以後 適切に破棄する。
  - 2.5 PCR 検査の結果を提示する場合、医療機関または衛生検査所等が発行した結果通知書等(陰性証明書でなくても可)を有効とし、また、検査結果の有効期限は検体採取日の翌日を起算点として3日以内とする。
  - 2.6 抗原定性検査の結果を提示する場合、医療機関または衛生検査所等が発行した結果通知書等(陰性証明書でなくても可)を有効とし、また、検査結果の有効期限は検査日の翌日までとする。
  - 2.7 その他詳細については、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部「ワクチン・検査パッケー ジ要綱」の規定に準じる。ただし、本指針の規定は、「ワクチン・検査パッケージ要綱」の規定 に優越する。
  - 2.8 本規定に従い、PCR 検査等を受検する場合であっても、主催者はその費用を一切負担しない。 また、主催者による PCR 検査等の実施および斡旋は行わない。

## 第5部 感染者等が発生した場合の対応

- 1 感染者等が発生した場合
  - 1.1 感染者が発生した場合は、その旨を保健所に報告し、保健所の指示を遵守すること。
  - 1.2 感染者等が発生した旨を必ず大学当局に報告し、大学当局の指示を遵守すること。
  - 1.3 感染者等が発生した場合の出場可否の判断に際しては、医師・保健所の判断、大学当局による判断、本安全指針に基づく大会主催者の判断の順に優先する。その他の主体による指示については随時判断する。
- 2 感染者等が発生した時の報告
  - 2.1 大会参加者の中に感染者等が発生した旨を都学連執行委員長(togakuren. iinkai@gmail. com) へ速やかに連絡すること。
  - 2.2 感染者等が発生したことを故意に隠匿して大会に出場した場合は、都学連規約第 27 条による 懲戒処分の対象となることがある。
- 3 大会期間より前に感染者が発生した場合の対応
  - 3.1 大会期間より前に、大会参加者が有症状の感染者に該当した場合は、発症日を 0 日として 10 日間経過し、かつ、症状軽快日を 0 日として 3 日間経過している場合にのみ、当該有症状感染者の参加を認める。
  - 3.2 大会期間より前に、大会参加者が無症状の感染者に該当した場合は、陽性判定に係る検体採取日を0日として7日間経過している場合にのみ、当該無症状感染者の参加を認める。ただし、オミクロン株以外の感染が確認された場合は、検体採取日を0日として10日間経過している場合にのみ、当該無症状感染者の参加を認める。
  - 3.3 当初無症状感染者であった方が、療養中に発症した場合は、発症日を 0 日目として、3.1 の規定を準用する。
- 4 大会期間より前に、濃厚接触者・感染疑い者が生じた場合の対応
  - 4.1 大会期間より前に、大会参加者が濃厚接触者に該当した場合は、陽性者との最終接触日を 0 日目として 5 日間経過している場合にのみ、当該濃厚接触者の参加を認める。ただし、2 日目かつ 3 日目に抗原定性検査による検査を行い、共に陰性であれば大会への参加を認める。
  - 4.2 大会期間より前に、大会参加者が感染疑い者に該当した場合は、感染疑い症状の発症後発症日を 0 日として 7 日間経過し、かつ薬剤を服用していない状態で症状が出ない状態が 72 時間継続している場合にのみ、大会への参加を認める。ただし、感染疑い者が無症状である場合は、感染疑いの事由が発生した日(例:感染者との最終接触日)を 0 日として、4.1 の規定を準用する。
  - 4.3 抗原抗体検査による陰性が大会参加に係る要件となっており、かつ大会参加期間初日の前日が 当該検査日に該当している場合は、都学連に検査が陰性である書面または写真データ(例:陰 性証明書、陰性結果通知書、陰性を知らせる電子メールの原本や写真)を提出すること。提出 方法については追って連絡する。
  - 4.4 濃厚接触者・感染疑い者の陽性が確認された場合は「3.大会期間より前に感染者が発生した場合の対応」の規定を適用して、出場の可否を判断する。また感染疑い者が濃厚接触者に該当し

た場合は、4.1の規定を優先して適用する。

- 5 大会期間中に感染者等が発生した場合
  - 5.1 感染者等が発生した旨を大会役員へ速やかに連絡すること。
  - 5.2 主催者は関係各所と連絡を取ったのちに、対応を指示する。
  - 5.3 必要に応じて、主催者は当該者および当該チームの出場停止、大会関係者の PCR 等検査・帰 宅等を指示するので、必ず従うこと。
  - 5.4 主催者は有事に備え、隔離場所を用意する。
  - 5.5 医療機関、宿泊施設、自宅等へ移動の必要が生じた際の輸送方法については、大会参加者各自 の責任で確保すること。
- 6 大会期間から大会 2週間後にチーム内で感染者等が発生した場合
  - 6.1 東西対抗戦出場者決定競射・個人的中記録会・順位決定戦・入替戦に参加した大学は、感染者等が発生した旨を都学連委員長(togakuren.iinkai@gmail.com)へ速やかに連絡すること。
  - 6.2 主催者は関係各所と連絡を取ったのちに、対応を指示する。
  - 6.3 宿泊先以外の関係各所(保健所、地方公共団体の感染症担当部署等)から、感染者等の氏名および所属大学等必要な情報の公表を求められた場合、それを公表する。公表する際、情報が拡散しないように厳密に管理することを公表先に要請する。
  - 6.4 感染者が発生した場合、都学連ウェブサイトにおいて、感染者が参加していた大会種別(男子の部、女子の部)およびその他必要と認められる情報を公表する。ただし、名前・大学名等個人が特定できる情報は公表せず、公表の問い合わせにも応じない。

### その他

- 1 経費負担について
  - 1.1 PCR 等検査料、治療費の費用等について、主催者は負担しない。
- 2 個人情報について
  - 2.1 提出・報告される個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる対応のみに使用する。
  - 2.2 感染症等の発生に基づき報告・連絡された個人情報について、主催者は厳格に管理する。
- 3 本安全指針は、以下に示すガイドラインを中心に、政府・地方公共団体からの発表、感染拡大防止特設サイト(内閣官房)等を参考に作成した。

公益財団法人全日本弓道連盟「新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン」

全日本学生弓道連盟「第 59 回伊勢神宮奉納安全指針」

公益財団法人日本武道館「武道行事開催時における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン」(主に第3部の内容において参考)

内閣官房新型コロナウイルス対策本部「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」(主に第 5 部の内容において参考)

- (公財)全国高等学校体育連盟弓道専門部・令和3年度全国高等学校総合体育大会上越市実行 委員会・新潟県高等学校体育連盟弓道専門部「令和3年度全国高等学校総合体育大会 弓道競技 大会 大会運営・新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

#### 令和5年度リーグ戦・女子部リーグ戦 体調管理チェックシート

①大会期間2週間前から大会期間中は、毎朝検温を実施し、下表に記入すること。

②ア~クの内容が該当しないことを確認し、チェックをつけること

ア: 平熱を超える発熱 イ: 咳、喉の痛みなどの症状 ウ: だるさ (倦怠感)、息苦しさ (呼吸困難)

エ:味覚や嗅覚の異常 オ:体が重く感じる、疲れやすい カ:感染者との濃厚接触

キ:同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる

ク:過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

日付	曜日	体温(朝)	ア	1	ウ	エ	オ	カ	+	ク
		°C								
		°C								
		လ								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								
		°C								

2022年11月30日まで保管し、主催者から提出を求められた際には提出すること。

## 新しいオミクロン株が広がり、 新型コロナ感染者が急増しています./



# ウイルスを跳ね返す ワクチン

2回の接種では不十分。3回目・4回目のワクチン接種を!

# ウイルスを近づけないマスク

混雑する場所や

会話時は

正しいマスクの着用を!

## ウイルスを追い出す

熱中症に 注意しながら こまめな換気!

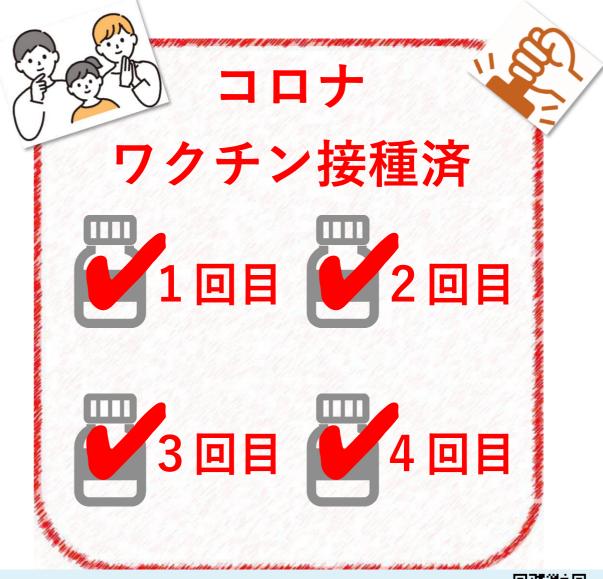


こまめに水分補給をするなど、 熱中症にも注意をお願いします



## あなたの「接種」が 誰かの「笑顔」になる

ワクチン接種のご協力をお願いします



都ワクチンポータルサイト





東京都